

「粕屋町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(案)に対する

パブリックコメント実施結果について

標記につきまして、次のとおり公表いたします。

1. 意見募集期間

平成30年2月1日(木)～平成32年3月2日(金)

2. 公開場所

粕屋町ホームページ

粕屋町役場(町政情報コーナー、介護福祉課)

サンレイクかすや

粕屋フォーラム

3. 意見提出者数(方法)

1人(FAX)

4. 意見内容及び反映事項

提出意見を「高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定協議会」に提出し審議した結果、下記のとおり計画に反映すべきと判断されたため、計画原案を修正いたします。

意見要旨	反映事項
道路のバリアフリー化推進において、「安心・安全」では漠然としているため、「バリアフリー法に適合した整備箇所の拡充をしていくこと」を入れてほしい。	基本目標3-2-(6) 【公共施設や道路等におけるバリアフリー化の推進】(P52)の<計画期間内の目標>中の記載内容を下記のとおり変更します。 (変更前) 高齢者にとって安全で利用しやすいものとなるよう、関係機関との連携や協力を行い、公共施設のバリアフリー化に努めます。 道路環境の整備は多くの費用が掛かるため、
道路のバリアフリー化推進において、「緊急性が高い箇所」は、「駅を中心とした地区や、高齢者や障がい者などが利用する施設が集中する地区」が考えられますが、この計画で「緊急性が高い箇所」をどのように想定しているのか具体的に書いてほしい。	
道路のバリアフリー化推進において、「歩道	

<p>上の障害物撤去」を計画に入れていただきたい。すぐに動かせる看板や自転車の歩道はみ出しなどについては、既に撤去が行われていると思うが、歩道上のバス待合場所を撤去してもらいたい。</p>	<p>緊急性の高い箇所から整備を行います。事業の継続により、安全・安心な道路環境の維持と道路管理瑕疵の防止に努めます。</p> <p>(変更後)</p> <p>高齢者にとって安全で利用しやすいものとなるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律（バリアフリー法）」に適合した整備を図ります。</p> <p>道路環境の整備は多くの費用や用地の確保が課題になりますが、歩道の整備においては日常的に利用が多い生活道路や通学路等、緊急性の高い箇所から整備を行い道路環境の改善に努めます。</p>
<p>ふれあいバスは、高齢者福祉計画としての取組はされないのか。</p> <p>ふれあいバスは、高齢者が地域で生活するために重要な役割を担っています。今後、運転免許を返納したほうが良い高齢者が増えていくと思いますので、運転をしない高齢者の移動支援となるバスに関する取組みについて、高齢者福祉計画の中に記載が必要だと思う。</p>	<p>基本目標 3 - 2 - (7) を下記のとおり新規に追加します。</p> <p>(7) 高齢者の移動支援</p> <p>高齢者等交通弱者の利便及び地域社会参加の促進を目的として、福祉巡回バス（ふれあいバス）の運行を行うものです。</p> <p>交通弱者や運転免許証を返納した高齢者が、安心して地域で生活できるよう事業を継続していきます。</p> <p>福祉巡回バス（ふれあいバス）の利用についての周知を行い、利用の促進に努めます。</p>